

石巻市産業創造助成金(随時申請可)

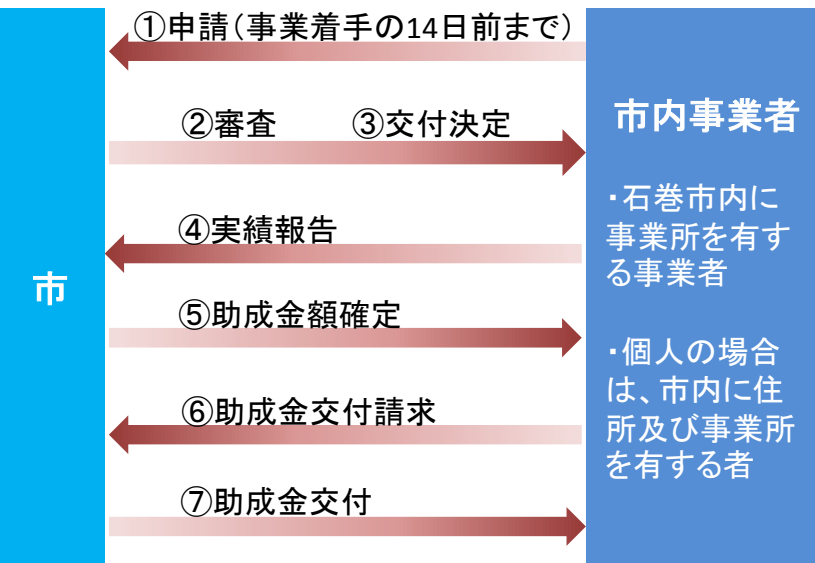
事業の内容

事業目的・概要

地域資源を活かした産業の創出、独自の技術開発、販路拡大及び技能承継を支援することにより、本市の産業をけん引する事業者を創出し、地域間競争力を高め、本市において創造的事業を行う事業を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 助成は同一年度内で一事業者一事業につき1回が限度
- 同一事業で国、県、他の自治体(外郭団体も含む)等の補助等を受けた事業は対象外
- 助成金は交付対象経費の2分の1以内で、申請される事業により交付限度額が異なります。



事業イメージ

1. 人材育成事業(上限50万円)

- 新技術導入または新規事業進出に必要な社員の資質、技術力向上等を目的とした研修会
- 中小企業大学校等の独立行政法人が実施する経営基盤強化、新事業創出等を目的とした研修会
- 事業の高度化や技術承継を目的とした研修会

2. 研究開発事業(上限250万円)

- 新たな商品・サービス等の開発や新技術の実用化、新事業の創出を目的とした事業
- 地域資源の活用による研究開発(共同研究開発を含む)
 - 石巻市における産学連携による研究共同開発
 - 異業種間等の共同研究開発

3. 情報提供事業(上限50万円)

- 販路開拓、新規事業への進出を目的とした事業
- 商品見本市、展示会等への出展
 - 情報通信技術の活用

4. 知的財産等取得事業(上限50万円)

- 企業の高度化を目的とした国際標準化機構(ISO)認証取等の各種認証の取得
- 新商品、新技術等の開発に伴う特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得

対象期間

交付決定を受けた年度に属する3月31日まで